

# 業務及び財産の状況に関する説明書

## 【2025年12月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

デジタル証券株式会社

関東財務局長（金商）第3471号

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

デジタル証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

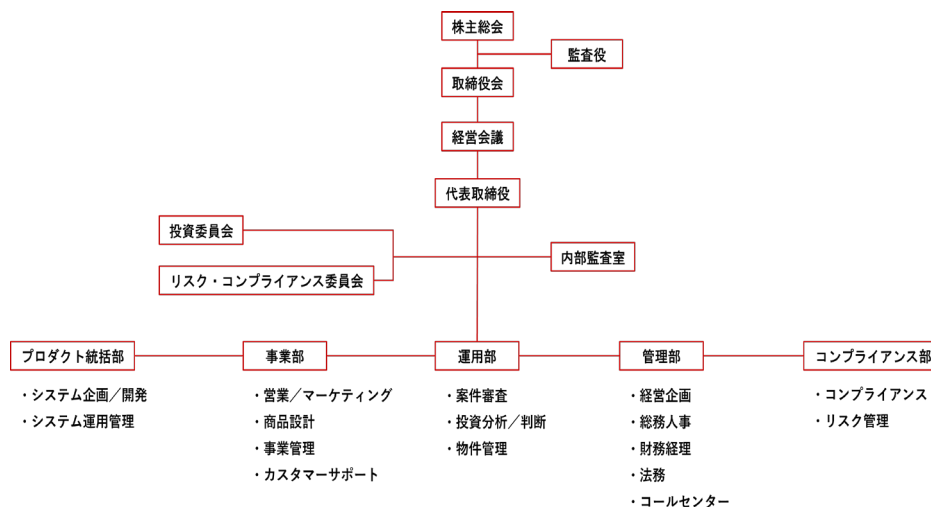
2025年5月29日（関東財務局長（金商）第3471号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年月	沿革
2020年11月	設立
2021年10月	オーナーシップ株式会社（システム子会社）を設立
2022年9月	東京都港区赤坂へ本店移転
2025年5月	金融商品取引業（第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資運用業）登録
2025年9月	renga（レンガ）の提供を開始

(2) 経営の組織（2025年12月31日現在）



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2025年12月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
山本 浩平	99,000 株	69.87%
株式会社アセットリード	10,000 株	7.06%
車谷 暢昭	6,500 株	4.59%
松井 晴彦	3,700 株	2.61%
Jレイズ投資事業有限責任組合	3,500 株	2.47%
丸紅株式会社	3,500 株	2.47%
北田 理	2,000 株	1.41%

株式会社トゥ・プリティーホールディングス	2,000株	1.41%
オリックス銀行株式会社	1,250株	0.88%
SBI Ventures Three 合同会社	1,000株	0.71%
株式会社オリエントコーポレーション	1,000株	0.71%
株式会社サンケイビル	1,000株	0.71%
日本郵政キャピタル1号投資事業有限責任組合	1,000株	0.71%
農林中金キャピタル戦略協創1号投資事業有限責任組合	1,000株	0.71%
株式会社ホリプロ・グループホールディングス	1,000株	0.71%
三菱商事株式会社	1,000株	0.71%
三菱UFJキャピタル10号投資事業有限責任組合	1,000株	0.71%
めいぎん地域活性化1号投資事業有限責任組合	1,000株	0.71%

5. 役員（外国法人にあつては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

(2025年12月31日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役	山本 浩平	有	常勤
取締役	北田 理	無	非常勤
取締役	松井 晴彦	無	常勤
取締役	車谷 暢昭	無	非常勤
監査役	浦山 周	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏名	役職名
鎌田 幸宏	コンプライアンス部長

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第4項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏名	役職名
秋山 博紀	運用部長

7. 業務の種別

- ・金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ・有価証券等管理業務
- ・第二種金融商品取引業

- ・投資運用業

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	東京都港区赤坂4丁目15番1号 赤坂ガーデンシティ3階

9. 他に行っている事業の種類

- ・宅地建物取引業
- ・不動産の管理業務
- ・特別目的会社から委託を受けてその機関の運営に関する事務を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

（手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称）

- ・特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

（業務種別毎の苦情処理措置及び紛争解決措置の内容）

- ① 第一種金融商品取引業

金融商品取引法第37条の7第1項第1号イに規定する指定第一種紛争解決機関である特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（以下「FINMAC」という。FINMAC 受付電話番号：0120-64-5005）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

- ② 第二種金融商品取引業

金融商品取引法第37条の7第1項第2号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本STO協会が委託しているFINMACが行う苦情処理手続またはあっせん手続により紛争の解決を図る措置

- ③ 投資運用業

該当事項はありません。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

（加入する金融商品取引業協会）

- ・一般社団法人日本STO協会
- ・一般社団法人資産運用業協会

（対象事業者となる認定投資者保護団体の名称）

- ・特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

該当事項はありません。

## II. 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

当事業年度（2025年1月～12月）における我が国のSTO（セキュリティ・トークン・オファリング）を取り巻く状況については、2025年12月末日現在、GK-TK型の匿名組合出資持分STが4件（発行価格総計約114億円<2021年からの累計14件・発行価格累計約385億円>）、受益証券発行信託型の受益証券STが16件（発行価格総計約1,317億円<同累計51件・発行価格累計約2,628億円>）発行されており、いずれも市場が拡大している局面にあるといえます。

このような環境のもと、当社は2025年5月に金融商品取引法に基づく「第一種金融商品取引業」「第二種金融商品取引業」「投資運用業」の各ライセンスを取得いたしました。これに伴い、不動産STO事業を本格的に開始し、当事業年度は、営業収益が519,955千円、経常損失が54,428千円、当期純損失は39,282千円となりました。

### 2. 業務の状況を示す指標

#### (1) 経営成績等の推移

(単位：千円)

	2025年12月期
資本金	1,500,000
発行済株式総数	141,700株
営業収益	519,955
（受入手数料）	16,250
（（委託手数料）	-
（（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）	-
（（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料）	16,250
（（その他の受入手数料）	-
（トレーディング損益）	-
（その他の営業収益）	503,705
純営業収益	519,955
経常損益	△54,428
当期純損益	△39,282

#### (2) 有価証券引受・売買等の状況

- ① 株券の売買高の推移（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

該当事項はありません。

①-2 株券の売買高の推移（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

（単位：百万円）

区分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
25年12月期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	1,425	-	7,740	-

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。  
該当事項はありません。

②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

（単位：百万円）

区分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
25	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-	-

地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
社債券	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	7,740	-

- ②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

（単位：百万円）

区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
25年12月期	株券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	1,425	-	7,740

- (3) その他業務の状況  
 当社のその他業務は、収益性、取引高ともに重要性が低いことから記載を省略しております。

- (4) 自己資本規制比率の状況

（単位：%、百万円）

	2025年12月期
自己資本規制比率（A/B×100）	840.0%
固定化されていない自己資本（A）	1,386
リスク相当額（B）	165
市場リスク相当額	-
取引先リスク相当額	21

基礎的リスク相当額	143
暗号資産等による控除額	-

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2025年12月期
使用人	24
(うち外務員)	16

III. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	当事業年度 2025年12月31日
<b>【資産の部】</b>	
流動資産	1,458,252
現金及び預金	1,415,575
預託金	2,120
前払金	5,060
前払費用	7,173
未収収益	20,560
未収入金	5,595
立替金	2,167
固定資産	101,945
有形固定資産	36,258
建物附属設備	34,427
工具、器具及び備品	547
リース資産	1,284
無形固定資産	12,705
ソフトウェア	12,705
投資その他の資産	52,981
子会社株式	5,000
長期前払費用	33
繰延税金資産	17,805
長期差入保証金	30,142
資産合計	1,560,198

科 目	当事業年度 2025年12月31日
<b>【負債の部】</b>	

流動負債	57,792
未払金	40,565
未払法人税等	8,611
未払消費税等	6,604
預り金	890
顧客からの預り金	1,120
固定負債	1,330
リース債務	1,330
負債合計	59,122
【純資産の部】	
株主資本	1,494,775
資本金	1,500,000
利益剰余金	△5,224
その他利益剰余金	△5,224
繰越利益剰余金	△5,224
新株予約権	6,300
純資産合計	1,501,075
負債純資産合計	1,560,198

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	当事業年度 (自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日)	
営業収益		
受入手数料	16,250	
事務管理業務委託売上高	91,746	
投資運用受託報酬	411,959	519,955
販売費及び一般管理費		
取引関係費	142,730	
人件費	248,571	
不動産関係費	35,954	
事務費	122,644	
減価償却費	11,639	
租税公課	17,006	
その他	684	579,230
営業損失 (△)		△59,274
営業外収益		
受取利息	476	
雑収入	4,370	4,846
経常損失 (△)		△54,428
税引前当期純損失 (△)		△54,428
法人税、住民税及び事業税	1,021	
法人税等調整額	△16,167	△15,145
当期純損失 (△)		△39,282

(3) 株主資本等変動計算書

当事業年度（自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計		
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	400,000	34,057	434,057	6,300	440,357
当期変動額	-	-	-	-	-
新株の発行	1,100,000	-	1,100,000	-	1,100,000
当期純損失 (△)	-	△39,282	△39,282	-	△39,282
当期変動額合計	1,100,000	△39,282	1,060,717	-	1,060,717
当期末残高	1,500,000	△5,224	1,494,775	6,300	1,501,075

重要な会計方針に係る事項に関する注記

・資産の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

・固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物附属設備については定額法、工具器具備品については定率法を採用しております。また、取得価格が 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として 3 年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 15 年

工具、器具及び備品 4～10 年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5 年

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

・収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、GK-TK スキームによるセキュリティ・トークン（ST）事業に係る各種手数料・報酬であり、以下のとおり収益を認識しております。

イ 受入手数料（販売手数料、第二種みなし有価証券取扱手数料等）

公募及び私募の取扱手数料であり、ファンド組成時に履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

ロ 投資運用受託報酬（アセットマネジメント(AM)報酬）

公募及び私募の取得時報酬及びファンド運用中に計上される期中報酬です。

取得時報酬はファンド組成時に履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。期中報酬は、renga ファンドの運用に係る AM 報酬であり、運用期間にわたり継続的に履行義務が充足されるものと判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ハ 事務管理業務委託売上高（コンサルティング報酬等）

ファンドの事務管理業務に係る報酬です。

継続的な事務管理業務については運用期間にわたり継続的に履行義務が充足されるものと判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。個別のコンサルティング業務等については、役務提供完了時に履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

貸借対照表に関する注記

・有形固定資産の減価償却累計額

建物附属設備	4,572 千円
工具、器具及び備品	1,931 千円
リース資産	1,467 千円

・関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務	18,803 千円
--------	-----------

損益計算書に関する注記

・関係会社との取引高

営業取引による取引高	
販売費及び一般管理費	73,959 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

・発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	130,700 株	—	—	130,700 株
A 種優先株式	—	11,000 株	—	11,000 株
合計	130,700 株	11,000 株	—	141,700 株

(注) A 種優先株式の増加 11,000 株は、シリーズ A 増資（第 1 回 5,000 株、第 2 回 3,000 株、第 3 回 3,000 株）によるものです。

・新株予約権に関する事項

	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	当期末残高(千円)	行使期間
ストックオプション	第 1 回新株予約権	普通株式	7,500 株	6,300	2023 年 4 月 4 日

					～2033年4 月3日
--	--	--	--	--	----------------

・配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額  
該当事項はありません。
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益  
該当事項はありません。
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益  
該当事項はありません。
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無  
当社の財務諸表は、会社法第436条第2項1号の規定に基づき、PwC Japan 有限責任監査法人による監査を受けており、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要  
当社では、法令諸規則等に則った事業活動を行うため、以下のとおり内部管理体制を整備し、適切な業務運営に努めております。
  - (1) コンプライアンス部  
法令諸規則等に則った適切な業務運営を確保するため、営業部門から独立したコンプライアンス部を設置しております。コンプライアンス部は当社のコンプライアンスに関する事項の統括を担当し、社内のコンプライアンス体制の確立、法令その他ルールを遵守する社内の規範意識を醸成することに努め、役職員に対するコンプライアンス研修等の企画実施による役職員のコンプライアンス意識の向上及び周知徹底を図ります。
  - (2) リスク・コンプライアンス委員会  
当社のコンプライアンス上の問題等に関する事項を審議し、決定する委員会として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。リスク・コンプライアンス委員会は外部委員を含むメンバーで構成され、原則として1か月に1回以上の頻度で開催しております。
  - (3) 内部監査室  
内部統制の有効性を検証するため内部監査室を設置しております。内部監査室は他の部門とは独立して内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告することとなっております。
  - (4) お客様からのご意見及び苦情への対応について

お客様からのご意見及び苦情は、事業部にて受け付け、対応しております。また、苦情の解決及び紛争の解決のあっせん等を希望される場合は、「FINMAC」を利用することができます。

## 2. 分別管理等の状況

### (1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

#### ① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2025 年 12 月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	1
期末日現在の顧客分別金信託額	2
期末日現在の顧客分別金必要額	1

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況  
該当事項はありません。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況  
該当事項はありません。

④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第 1 条の 12 第 2 号に規定する権利を除く）に限る。）の分別管理の状況

有価証券の種類		2025 年 12 月 31 日現在
株券	株数	-
債券	額面金額	-
受益証券	口数	-
その他	額面金額	1,425 百万円

電子記録移転有価証券表示権利等に関しては、システム子会社であるオーナーシップ株式会社が開発運用する分散型台帳技術を活用した STO 基盤である「OwnerShip」において、当社にて適切に記録及び管理を行っております。

### (2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況  
該当事項はありません。

② 有価証券等の区分管理の状況  
該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

- ① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況  
該当事項はありません。
- ② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況  
該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項  
該当事項はありません。